

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は11名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開催いたします。

145ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費。

次ページに進みます。

147ページ下段まで。進行します。

2項道路橋梁費。進行します。

149ページ下段まで。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 街路灯維持管理業務委託料、それから街路灯設備工事のところで伺います。

まず、この維持管理費の部分でいうと、令和3年度の予算で420万円ほど計上していて、それで結果的に990万円予算がかかっているということで、その差額分の570万円の御説明と、それから、設置工事は件数と設置地域を御提示願えればと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、維持管理業務の実績で500万円ほど増加した部分でございますけれども、こちらのほうは、まず全部で85件の灯具の交換であったり、撤去、あと新規の設置等ございまして、LED化を、通常であれば蛍光灯とかが切れた場合、蛍光灯そのままこれまで交換してきたものを、もう灯具自体を昨年度から交換してきたといったところで、それが43件ございました。43件が増加した傾向というふうに考えております。

それと、街路灯設置工事でございます。こちらは、町内5地区9か所に設置しております。桜木町に3か所、安渡に2か所、吉里吉里に2か所、花輪田に1か所、小枕地区に1か所となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

維持管理についてはLEDに交換したというお話で、今後長寿命化が見込まれる、それから、電気料の部分でも来年度は電気料が下がるというふうに考えておりますけれど

も、そこでLEDに関連して伺いますけれども、これまでLEDに交換することに関して、今年、たしか町内全域もう始まっているのかな、工事は。LEDに交換するという事なんですけれども、LEDにすることによって照度が上がることで、これまでの説明だと、もしかして既存の街路灯を撤去する部分もあると、そういうふうに伺っておりました。そこで、その撤去の部分に関してなんですけど、これは地域の住民の方との協議というのはなされるんでしょうか。どうでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 撤去の、現在進めているLED化の設置工事の撤去の部分につきましては、現在事業者さんと場所を確認しながら、それと併せて、その周辺住民の方にも周知しながら進めていきたいというふうに思っております、実際それで進めているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） これ御答弁よろしいですけれども、そこにやはり照明がついているということは、そこに必要だからこれまで照明がついていたわけであって、それを業者の方と、それから担当課でいろいろ協議した結果、撤去してしまうというのは、やはり住民の方々の照明がなくなることによって逆に不便になったと、そういう声も恐らく出てくるんでしょうから、しっかりと住民の方々と協議を進めながら、住民が納得するような形で撤去作業というのを進めていただきたい。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 今後、進める上でしっかり、交換した後どの程度照度があるか、安全に通行できるかどうかというのをしっかり確認しながら進めていきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 同じ委託料のところでお尋ねをいたします。道路等防除委託料のところでお尋ねをいたします。

大槌町内の町道の維持管理ということで草刈りやられておりますが、部分的にやっばりやられていない場所もある。例えば、在のほうであれば、地区のほうで町から委託されて防除作業は年2回ほどやられている実情があります。ところが、次の地区に行くまでの間というのはほとんど手つかずの状況で、本当に鹿とか熊もそうですが、出やすい環境にあるのではないのかなと。特に、夜間走る人は鹿がいつどこから飛び出すか分か

らないという状況の中で通行していると。そういう観点から、ぜひ、これまで手のついていなかったところも最低限のバス路線ぐらいは除草すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） ありがとうございます。

町内の道路は路線数が518路線ございまして、距離にして219キロほど町道がございます。御指摘のとおり、やはり限られた人であったり財源等を活用しながら、重点的な幹線道路であったりとか、そういったところを集中的にやってまいります。しかし、なかなか手がつけられないという状況も重々確認しながら、安全に通行できるように、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ、よろしくお願いします。

それと、もう1点。道路という意味で、安全対策から以前にも申し上げましたが、町道に山の木が覆いかぶさっている箇所が多々見受けられます。一部除去してもらった部分もございますが、再度申し上げます。ぜひ、これを計画的に伐採をしていただきたい。何でかという、防災の観点からも、大雨とかいろんなときに考えられるのが、よく山から小石が落ちてきたら土砂崩れの危険性があるんだよとか、そういう話をよく耳にします。実際に小鎚地区の中で、これからの時期なんです、山から落ちてきた石を踏んでタイヤをパンクさせたという例がありました。これ同じ人が2回ほどやってしまっているんですね。何でか聞いたら、てっきり木の葉だと思ったと言うんですね。それが路上に山から落ちてきた石を踏んでしまってバーストしたと。こういう危険を回避するという意味でも、見通しのいい斜面であれば多少なりともその危険度が分かるのかなと。やっぱり、現状のように木が覆いかぶさって見えない状況というのは、かなり危険なんではないのかなというふうに考えるわけですが、その辺の、以前にも申し上げておりますから、計画的な伐採というのはどの程度検討されているのかをお答えいただきたい。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、道路の管理者として小石とか石があるというのは確かに危険な状況というふう感じております。また、野生動物とか崖とか、出たときに石とかが落ちてしまう場合もありますし、目視で危険だなといったものについては、緊急的に道路管理者で対応し

ていきたいというふうに考えております。また、今後の計画といったところにはなりませんけれども、民法上、これまでは民地の部分は道路の空間を法律的に除去することは可能というふうになっておりました。それが、民法改正で来年度から施行する予定というふうに伺っておりますが、民地であって、例えば所有者が不明な土地とかそういった部分もありますので、そういったところについてはできるような規定になる。民法上そういった改正がされるといった情報がありますので、その対応方法については法令等をしっかり勉強しながら、できることをしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じところなんですよ。今年余計そうなのかも分からないけれども、国道の草刈りが、いつもだとお盆前なんだけれども、いまだにまだなっていないせいもあるかも知れないけれども、いずれその沿道沿いの、昨日も沢山地区だっけかな、草刈り作業。自治会で一生懸命やるんでしょう。ところが、承知だと思いますけれども追いつかないんですよ。どんどん参加できる人も減ってくるので、私、以前の議会で申し上げていたのは、例えばよくちまたである防草シートみたいなものを整備する、そうすれば5年ぐらいは有効なので、いろんなことを考えながら費用対効果の話もあるし、実際刈っている人が、町が発注してシルバーさんだって間に合わないわけですよ、現実的にはね。そういうのもやっぱり積極的に考えていかないといけないし、さっき課長が最後の答弁で言った空き地からの草が木になって道路に覆いかぶさる。それが今度は獣屋敷になっているとか様々地域の実態があるので、後で案内しますけれども、そういうものも、いずれ住民が最終的には大変になるというようなこともあっていますので、そこら辺も承知おきいただきたいと思います。答弁はよろしいです。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

151ページ上段まで。進行します。

3項河川費。進行します。

4項都市計画費。進行します。

153ページ中段まで。進行します。

5項住宅費。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 住宅費の不用額が1億2,100万円ということですが、この内容をお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 1億2,100万円ほどの不用額といったところで、こちらのほうは町営住宅の基金の積立金の額となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員、結構ですか。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。私総括で、この不用額のことを11億全体であるということをお尋ねしました。ですので、各担当の課長さん方は大きな不用額の部分に関しては、やはりチェックしておいてもらいたかったんですね。そのことを、まず今後気をつけていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

155ページ上段まで。進行します。

9款消防費1項消防費。進行します。

157ページ。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 防災費のところでお尋ねをいたします。

この中に、道路維持管理業務委託料、それから指定避難所表示看板製作業務委託料等がございます。それで今回、防災ハザードマップが全戸配布になりました。その中で大変心配したのは津波避難所、避難場所に関してはある一定の量が確保はされているように思っております。ただ、洪水に関するものに関しては本当に足りるんだろうかと。土砂災害等あったときに、当然的に洪水の、例えば過去に近くでは岩泉町の例があるわけですが、ああいう場合のときに、果たして現状の避難場所、避難所で足りるんだろうかというふうに感じたわけですね。そこで今後の在り方として、地域防災の中で地域に入って、地域の中の安全な場所をある一定の避難場所として確保する必要があるのではないのかなと。安全な場所。何でかという、恐らく津波と違って雨の場合、初動が遅れる可能性がかなりあるのではないかなと。例えば避難指示が出たとしても、やっぱり自分のうちが気になったり自分のうちの田畑が気になったりということで、なかなか避難行動を取れないという方が出てくるのではないのかなと。そういったときに、もし安全な避難所、避難場所に行けない場合に地域の中にそういう避難場所があれば、すごい助かるのではないのかなと。そういう場所を、例えば公の土地はないわけですから、民間で活用できるところを緊急時には使えるように、地権者と話を進めるという形が取れたらいいのかなというふうに考えているんですが、今回のハザードマップを受けて、この洪水に対する避難場所、避難所について当局はどのように考えておられるのかをお

尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 防災対策課長。

○防災対策課長（島村亜紀子君） お答えします。

洪水のときの避難所、避難場所ですけれども、まず避難所のほうです。平成28年台風10号のときに避難された方の人数は761人、それに対して、現在大雨に起因する避難所の受入れ口数は2,370人ございます。ですので、防災マップ見ますと、土砂災害等々で津波のときに比べて避難所数とかは少なくなっているように見えますと思いますが、十分な数を確保できていると考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 今、避難した数が751ですか、これはやっぱり、そのときの雨の状況とか個々に判断されての避難行動であったんだろうというふうに思うわけです。ただ、近年大雨というのがあちこちで各地で起きている現状を見れば、今後、例えば大槌町に線状降水帯が発生するというふうな予報があった場合には、避難者の数は増えるんじゃないのかなど。そうなったときに、特にも大槌在、それから小槌在のほうの避難者というのは、かなりの距離を避難せざるを得ないという実情があるわけです。そういったところを、もうちょっと人口規模に合わせたある一定の量の避難場所、避難所、何も建物の中に入るところを用意しろと言っているわけではないです。やっぱり車で安全な土砂災害が起きない、洪水の危険のない場所に一時的に命の確保ができる場所があればいいんじゃないのかなというふうに、私考えるわけです。避難所に入るのはその後も、命を守った上で移動するという、後から移動ということも可能なわけですから、とにかく命が守られる場所が必要なんではないかなというふうに私は感じるわけです。

その命に関わって、もう1点お伺いします。

今議会の補正予算の中に生まれました、蓄光塗料を階段に塗って避難の安全確保を図る、これ大変いいことなので私も賛成です。ただ、その場所がどこなのかなと聞いてみたら、民間が管理するところであると。そういうところに公費が使われる。じゃあ、去年ここで議論された安渡の大槌稻荷神社の道路の補修をしてほしいという住民からの願いはどうなったのかなど。やっぱり、民間であれ公であれ避難という、しなければいけない場所のやっぱり安全対策というのは、積極的に私は進めるべきと考えますが、その辺について当局のお考えをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 防災対策課長。

○防災対策課長（島村亜紀子君） 昨年度、議会の皆様からお話がありました、また要望のございました安渡の私道の舗装の件ですが、議会の皆様に防災対策課から要綱をお諮りしました。そのときに、結論として、防災ハザードマップの作成に合わせて避難所、避難場所の見直しをするのであれば、その後に行くべきではないかという御意見をいただきまして、今現在その状態で停止している状況です。防災マップの避難所、避難場所の見直しが終わりましたので、改めて検討をしたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ検討を、いい方向に進めていただきたい。

それから、この避難の際に避難場所、避難所に行く場合の経路というのがあるわけです。例えばこれからいろんなところに、避難の、避難所はそこにありますよ、避難場所はそこにありますよという看板の設置を検討されるんだと思うんですが、そのときに、公の場所にはこういうルートを通して避難しますよという掲示がなされています。例えばおしゃっちの中にも近くの避難所、中央公民館までの経路が地図に載っています。地図になって載って表記されています。こういったときに、例えばこの避難所、避難場所に今回指定している場所に民地はどれほどあるのでしょうか。そういったところの整備は、今後どのように進めていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 防災対策課長。

○防災対策課長（島村亜紀子君） 避難所、避難場所のところ民地がどれだけあるのかという話なんです、すみません、箇所数のほうはちょっと手元にありませんので、後で改めて御返答させていただきますが、民間の土地に関しては覚書を結んで使わせていただくことを覚書で規定しておりますので、その数をお答えさせていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

159ページ上段まで。進行します。

10款教育費1項教育総務費。進行します。

161ページ全般。進行します。

163ページ中段まで。進行します。

2項小学校費。進行します。

164ページ下段まで。

165ページ。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 中段の委託料のところでは伺います。

スクールソーシャルワーカーの業務委託料のところではなんですけれども、スクールソーシャルワーカー、子供たちの心の問題解決に取り組むスクールカウンセラーとは違って、学校などの関係機関と子供たちの家庭をつないで援助を行うということで、子供たちの家庭に入り込み、環境改善などに努める大変なお仕事というふうに認識しております。そこで伺いたいののが、この委託料の680何がしというのはスクールソーシャルワーカーの方の報酬を含めた金額であるのか。

それともう1点が、学校にこの方は常駐されている方なのか、それとも依頼を受けて外部から定期的に来られる方なのか、その辺2点伺います。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの委託業務料でございますが、人件費のほうがほとんどとなっております。ただ、これ概算契約しておりまして、随意契約ということでございますので若干10%の手数料は含まれております。あと、このスクールソーシャルワーカーでございますが、学校のほうに曜日を決めて定期的に業務を推進しているところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 委託料のほとんどが人件費ということで、当然大変なお仕事という認識がありますので、これぐらいはそうなのかなという思いがございます。それで、スクールソーシャルワーカーが御家庭などに入る事例というのは様々なものがあると思うんですけども、差し支えない程度でよろしいので、当町においてのスクールソーシャルワーカーの活動の事例、これを御提示願えればと思います。昨年度で結構です。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 数多く、御家庭のほうには関わらせていただいております。

例えば不登校の御家庭であるとか、あと金銭面でちょっと困っている御家庭であるとか、今年度は、もうコロナの関係で休んでいる御家庭のほうに食料を届けるとかそういうところの関係もやっております。

○委員長（金崎悟朗君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 社会福祉士の資格を持たれる方ということなので、いろいろ活動というのは多岐にわたると思います。それで、成果に関する説明書を見ると一定の効果

は出ているんだと、そういった見解がございますが、スクールソーシャルワーカー、生徒さんの御家庭に今課長おっしゃったように入り込んで、保護者の方との連携が必要なわけなんですけれども、もちろんこれ教職員の方もそうだと思うんですが、そこで信頼関係を築くという意味においては時間がかかるものと、大変時間がかかるんだろうと思います。それで今後、子ども家庭福祉ソーシャルワーカーが2024年度に新設されるというふうに伺っておりますが、ますます複雑な問題に取り組むようになられるんでしょう。その辺の対応に向けての準備というのはされているんでしょうか。

○学務課長（吉田 智君） スクールソーシャルワーカーでございますが、今年度より町の職員になっております。それで福祉課とも連携しながら、あと関係各位と連携しながら家庭のサポートのほうをしているところでございます。

○委員長（菊池忠彦君） 進行します。

3項中学校費。167ページ全般です。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 2目の教育振興費というところでちょっと教えてください。

区分13の使用料及び賃借料というところで、町の予算で大槌高校の教室使用料というところが計上されているんですけれども、例えば前年度は同じ三十数万円の予算あって、実績は何かゼロだったような気がするんですけれども、今年14万5,000円支出済額になっていますが、この内容と、あと前年度実績なくて今年度計上されているという、その違いは何なのかというところを教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

大槌高校の教室使用料でございますが、2教室、今お借りしております。電気料と暖房料金のほうを支出しております。一昨年度、多分ゼロだということだったんですが、そのときは実質支払いしていない状況だったんだと思います。それで料金このぐらいかかるということで、今年度しっかり、昨年度ですか、お支払いしているという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

169ページ上段まで。進行します。

4項義務教育学校費。下段まで。進行します。

171ページ中段まで。進行します。

5項社会教育費。進行します。

173ページ全般。進行します。

175ページ全般。進行します。

177ページ中段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 工事請負費の空調設備の設置ということで、3か所設置したということですが、まず設置箇所についての御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） 3か所でございます。上町ふれあいセンター、大槌町多目的集会所、大ケロですね。あと桜木町保健福祉会館、この3か所でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 震災後に建設されたこういう施設は、もうしっかりとした空調設備なんか整備になっていますね。その前のちょっと古いやつはこの部分がかかり未設置ということで、夏場の集会とか、コロナ禍ではありますが今までは夏場の集会とか、あるいは災害によってはあそこが一時の避難所になると、避難場所になるということもあります。今後、まだ設置されていない集会所等々もあると思うんですが、それはどのような方向でおるんでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（郷古 潔君） まず今年のこの3か所、こちら新型コロナウイルス感染症クラスター対策ということで、とりわけ利用される機会とか利用される方の数が非常に多いこの3か所について、国の臨時交付金を活用した形で整備をさせていただいたところなんです。お話のあるとおりそれ以外の集会施設については、そのときの使用頻度の関係から、やっぱり1,000人とか3,000人とかの利用規模でしたので、そちらをさせていただきました。今後、それ以外の集会所についてということでございますが、特に御要望とかそれ以外の修繕費とかではいただいて、適宜対応させていただいているのですが、今のところ計画ということについてはございません。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） これ私も以前、公共施設等の一般質問の中で古い集会所の空調設備のことをどうするんだという再質問の中でやりました。私の記憶が間違っていないのであれば、当局の答弁は前向きに考えるという答弁だったと思うんですよね。そこら辺私まだ確認していないんですが、やはりこれからどういうことが起きるか分からないと。

そういう場合、果たして、例えば利用頻度がまず基礎となって設置、未設置というものを決めるのも、これはその方法も一つの考え方でしょうが、やはりどこに住んでいても集会所ありますよね。その部分に関しましては、全部大ホールに大きな空調を設置しろと言っているわけじゃないんですよ。例えばちょっとした和室とかあるじゃないですか。ああいう部分にも例えば対応できないのか、取りあえず。そういう部分で、今後考えることはできませんか。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（平野公三君） 単に災害時ということだけではなくて、生活の中でかなり温度が高くなって苦しいという方もいらっしゃいますので、そういう場所とすればやはり避難する、暑い日に避難できるような場所も必要だと思いますので、計画的に進めたいと思います。古くなっている施設もありますけれども、きちんと和室とか大ホールでもちっちゃいところありますから、そこに整備するように計画的に進めてまいりたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

6項保健体育費。進行します。

179ページ全般。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 中段の委託料のところでお伺います。

昨年、野球場であれサッカー場であれ、いろんなものがオープンして今現在使用しています。そのときの話の経過の中で、これ議会でも出ましたけれども、トイレの管理がなくなって汚い、それについてはという議論覚えていると思いますけれども、そのときに教育委員会だけでは管理できないでしょうから、どこか、例えばシルバーさんに委託するとかという当時の話もあったし、あとはスポ小の関係であれば、協会のスポーツ少年団の父兄さんのほうに協力してもらったりとか、あと野球協会のほうで管理してもらったりとか、そういう連携についての議論がありましたが、現状この野球場であれサッカー場であれ、管理体制についてどのようになっているかお伺いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀委員の質問にお答えします。

野球場、サッカー場ですけれども、鍵の開閉、開けたりとか閉めるという部分につきましてもシルバーの方をお願いしていますし、あとトイレの清掃も、当初行き届いていないという御指摘をいただきまして、回数を月曜日と金曜日というふうに数も増やしま

して、野球場、サッカー場とかそういった部分について対応しているところです。それ以外に、父兄の方とかいろんな方にも使用した後いろいろ御協力いただいておりますけれども、役場のできる部分につきましては、できる限りきちんとした管理を進めていくというところでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 使用者責任の範疇もあると思うんです。汚れたものを税金使って掃除だけの話ではなくて、やはり使うときのマナー、ルールの問題を徹底してほしいんです、私の言いたいのは。なので、確かに使って、健全育成のためにいろんなものを施設を使用する、そこまではいいんです。なので、汚れたものも父兄がきちっと協力するというのを周知徹底をしないと、結局次使う人のときに汚れていると。それを賄うためにシルバーさんとかいろんな経費をかけながらやってきたけれども、そこをきちっと、何か統一されていないというふうな話を聞くので、教育委員会サイドのほうで使用要綱でもいいし、取り決めているのか分かりませんが、せっかくいいものを造って開放しているのに、そういう使い方をするがために評判が悪くなつては、もう本末転倒の話なので、そこら辺をきちっと丁寧に話してください。何も費用を出せという話じゃないんだもん。汚れたらきれいにしましょう、次の人も考えてくださいねというのが徹底するだけの話です。よろしくお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

181ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 需用費の中の賄い材料費3,600万円ほどですが、この部分の中の町内調達というところほどの程度になっているのかというところを教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 町内、町外というところ、ちょっと分けて今のところ集計しておりませんでした。町のほうから地産地消で140万円ほど予算いただいております。その予算があるので、今のところ何とかできるだけ町のものを町の業者から納入するように努力しているところでございます。詳しくは、大変申し訳ございません、後でもよろしいでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 地元で買えるものは地元にお金を落とすという観点でいうと、3,600万円なんですけど、この部分やっぱりデータを取ったほうがよろしいんじゃないでしょう

か。まず、それは御提案申し上げます。これはこの頃の話なんですが、すごく食料品等々も値上がりしていますよね。これは給食をつくる上で結構やりくり大変だと思うんですが、今年度は今年度としてうまいやりくりの中でどうにかこなせると思うんですが、今後この給食費、1食単価というものの考え方はどうなんでしょうかね。このままいくのか、あるいはちょっと安くするのか、あるいは高くするのか、そこら辺の見通しをお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

単価、実は大槌町は非常に他市町村と比べて安い状況なんですけど、ただ御家庭のほう、今コロナ禍でございます。値上げというのは非常に厳しいんじゃないかなというふうに考えておりました。コロナが収まって、それからまた議論させていただければなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今の給食費の委託料の件で、4,400万円というものが出ていました。

去年の実績で出ていました。そして今年は600万円出るんですよね、3月の予算では。この実績で間に合わなかったから、今年は上がっているということでもいいのかな。その部分の差額について教えてください。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

人件費の高騰とコロナ対策のほうで、消毒等徹底しなければならないということで上がっております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） コロナは今年から始まりましたか。昨年度からですよ、一昨年から。何かコロナに名をつければいいという問題じゃないですよ。一体、根本的にこの学校給食調理費の積算単価、積算というものはちゃんと計算されておりますか。誰が計算しておりますか。そこをお聞きします。一方的に出してきているのをそのまま載せている。分かるでしょう。積算根拠というものあるから出しているんでしょう。答えられないのさ。答えられるわけがない。

○委員長（金崎悟朗君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 申し訳ございません。ちょっと手元に今ございませんので、

今準備してまいります。すみません。

○委員長（金崎悟朗君） 暫時休憩にします。

休 憩

午前10時45分

○

再 開

午前10時53分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 小松委員さん、大変申し訳ございませんでした。

業者と教育委員会とで内容について協議いたしまして、妥当な金額で提示させていただいております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 3回目ですので。まず、そんなふうによっぱり妥当な値段とか、よっぱり業者さんが出してきたそれを、まず役場で精査するというのが、よっぱりおのずとちゃんとしたものになると思っておりますので、これからもそういう方向づけでよろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

183ページ中段まで。進行します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2項土木施設災害復旧費。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 過年度の災害復旧費の中で、不動滝の道路の災害復旧工事に関連してお尋ねします。

先日、関西の知り合いの方が浪板海岸とか不動滝を見たいということで御案内いたしました。ところが不動滝に行く途中に、この先路面に洗堀あり、走行不可という看板があつて、やむなくそこから車を置いて、高齢者の方も何人かいたんですが、車を置いて徒歩で滝のところまで行きました。よっぱりこれは大雨や洪水によって道路が削られたと思いますが、これは今議会の補正で対応していただいたと、本当に早急な対応で大変喜んでいますが、この工事の完了予定はいつ頃なのでしょう。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課長（太田信博君） 不動滝の路面洗堀されたところの、今回の9月補正で補正をいただきましたところですが、50メートルほど予定しておりまして、年度内にしっかり対応、早急に対応していきたいというふうを考えております。完了の時期に

については、これから精査していくといった形になります。

○委員長（金崎悟朗君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） ありがとうございます。

そうですね。やっぱり観光スポットとして大槌町もかなりPRをしております。ですから、これからどんどん観光客も増えるということも期待されるわけですので、ぜひ、お尋ねの人たちに大槌の自然を満喫してくれるような環境整備をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5項その他公共施設等災害復旧費。

185ページ上段まで。進行します。

12款公債費1項公債費。進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

2項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費1項予備費。

187ページ。進行します。

15款復興費1項復興総務費。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） この総務費の償還金利子及び割引料のところで、不用額七千四、五百万円ありますけれども、これの中身と、これは備考欄に復興交付金返還金とありますが、これは全額返還される対象になるのか、何か使い道がほかにあるのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 地域整備課課長。

○地域整備課課長（太田信博君） 御質問にお答えいたします。

まず、復興交付金の返還金でございますが、現在白澤人道橋の事業がございまして、その交付金の金額であります。すみません、説明が、申し訳ございません。不用額の分につきましては、現在その人道橋の工事のほうは完了していないので、当初見込んでいた金額から不用額として残ったといった形になります。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 別に返すわけじゃなくて、何らかの工事でこれから使われる分というふうに理解してよろしいですか、分かりました。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項復興推進費。進行します。

4項復興農林水産業費。進行します。

189ページ。

6項復興土木費。進行します。

7項復興都市計画費。進行します。

12項復興支援費。進行します。

191ページ。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） このページで最後ですが、この歳出合計の不用額11億円の関係でちょっと聞くことはできますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 関連しているからいいです。

○9番（東梅康悦君） 総括質疑の中でやらせてもらいました。当局の答弁は、予算編成後に予見し難いことがあればそれは仕方ない、全くそのとおりだと思います。それは認めます。それで、またその予算の効率的な執行で経費が節減になったり、これも認めます。その部分が翌年度以降の財源になるというのは、これまでもそうなっていました。それで私聞きたいのは、経費の節減は行政であろうと企業であろうとこれは必須のことだと思うんですが、役場では具体的な経費節減というものを、まず目標を組織内で共有できた中で事業執行しているのかということ、まず確認させてください。

○委員長（金崎悟朗君） 企画財政課課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、一般の行政事業の経費削減という取組であります。令和3年度中に見直しという改善を行った点は、コピー機の使用に関して間違っただけは印刷しないというような格好で、職員1人にICカードを導入いたしまして、そのICカードがなければプリントアウトができないというような取組をいたしました。それで、ある程度毎月の傾向を見ていると、前年比に対して減少傾向の課が多い傾向にあります。あとそのほかの経費削減ということでは、やはりふだんからのペーパーレス化を図るなど、いろいろな取組をしております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 確かに議会事務局の職員を見ても、コピーする際にこの頃ちゃんと管理されているんだと。やはりそういう小さな積み重ねが積もり積もれば、大きな改

善になると思うので、ぜひ取り組んでもらいたい。やはりきつい話をするようですが、不祥事があって、それにかかる経費というのは職員かなりそれに従事されますよね。そういう部分も、一方で経費削減に努めてもそちらのほうに業務を集中させなければいけなくなると、やはり役場にとってもマイナス、それが結果的には町民にはね返ってきますので、ぜひ小さな削減、そしてまた不祥事のないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金崎悟朗君）　ございませんか。

以上で、令和3年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日13日は午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

散　会　　午前11時04分